

京都市告示第 73 号

児童福祉法（以下「法」という。）第24条の37の規定により、次のとおり法第24条の26に規定する指定障害児相談支援事業者を指定しました。

平成28年4月6日

京都市長 門川 大作

- 1 申請者
一般社団法人和音ねっと（代表理事 櫻庭 葉子）
- 2 申請者の主たる事務所の所在地
京都市右京区花園木辻南町2番地1
- 3 事業所の名称
相談支援事業所「わをん」
- 4 事業所の所在地
京都市中京区西ノ京北円町55-2
- 5 指定する事業の種類
障害児相談支援
- 6 指定年月日
平成28年4月1日
- 7 事業所番号
2670300124

（保健福祉局障害保健福祉推進室）